

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成22年
(2010年) 1月25日
毎月3回5の日に発行

第1749号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報



本会を代表して会合に臨む五本会長 (右奥)

この結果、国が準備する子ども手当の財源1兆2230億円とは別に、児童手当として、所要額を賄うこととした。

子ども手当では、昨年12月23日の4大臣合意(副総理、総務相、財務相、厚労相)に基づき、22年度政府予算案で所要額が計上された。1月18

日からは、子ども手当の給付費として1兆2230億円を計上している。しかし民主党マニフェストでは、子ども手当の給付に必要な財源を2兆7000億円と見込む。予算計上額だけでは必要額に遠く及ばない。この不足分の穴埋めに向けた打開策が、昨年末の4大臣合意。現行の児童手当を継続し、子ども手当と併給することで、所要額を賄うこととした。

「地域」のことは地域が決める「地域主権」の理念からすれば、国と地方の役割分担を明確にし、保育所のようなサービス給付については、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体の創意工夫によ

子ども手当の地方負担について

〈地方六団体・平成21年12月23日〉

また、住民生活に密着した厚生労働行政の多くは地方自治体が担っており、国と地方との信頼・協力関係を基礎に成り立つものである。「子育て応援特別手当」の一時的な支給取りやめという地方軽視の決定に続き、今回さらに子ども

のである。平成22年度における制度設計に当たっては、地方の意見を踏まえ市町村に事務負担が生じないように十分配慮するとともに、システム開発経費を含む事務費等については全額国庫負担とすることを強く求める。

も手当の決着に至る過程で、所管である厚生労働大臣から地方に一切協議・説明もなかったことは極めて遺憾である。平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計に向けては、国と地方の十分な協議を行うことを求める。その上で、国が全額を負担すべきであるとの地方の主張に沿って、役割分担を明確にした制度が実現されることを強く望むものである。

厚労相と六団体代表との会合の場で 子ども手当で大臣が陳謝

厚生労働省内で1月13日、地方六団体の代表が長妻昭・厚労相と会合を開いた。当日の主なテーマは「子ども手当」。民主党がマニフェストに掲げ、実現を目指してきた目玉政策だ。平成22年度からの実施に向け、鳩山内閣では昨秋の新政権発足以来、施策の裏付けとなる財源を模索してきたが捻出しきれず、一方的に地方負担を決定していた。



長妻厚労相 (右)

て国が2326億円、地方が4652億円、事業主が1436億円を拠出することとなる。

る。ただし、国家・地方両公務員への給付は別途、所属庁が支給する。よって、国家公務員については425億円、地方公務員については1486億円が別途、必要となる。本来なら子ども手当の財源は、政府の歳入を徹底的に見直すことで生み出す予定だったが、景気低迷による税収の大幅減があったとはいえ、政権公約に掲げた以上、国の責任で施策をまっとうすべきだろう。児童手当との併給措置は22年度限りの暫定措置と

されたものの、23年度以降の見直しは不明確。23年度以降は給付額が倍増するだけに、地方の不安は募る。今回の地方負担では、事前に何ら相談すらなかっただけに、なおさらだ。現政権が掲げる「地域主権」は、どこまで本気か地方としては疑いたくもなる。1月13日の会合では長妻厚労相が、子ども手当の財源を全て国で賄う予定だったにもかかわらず、地方負担を強い結果となったことに対し、六団体代表へ陳謝した。

22年度予算を満額確保

基地協が役員会で成果報告

全国市議会議長会基地協議会(会長 浦日出男・佐世保市長)は1月19日、日本都市センター会館で正副会長・監事・相談役会を開催した。

基地対策予算についても所要額確保が危ぶまれていた。

特に来年度基地関係予算は、基地・調整交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金が、例年ならば3年に1度の増額の年に当たる。このため同協議会は満額確保を強く求め、地元選出国会議員への働きかけや、防衛大臣はじめ、財務、総務大臣政務官らに面談・要望するなど、積極

的な要請運動を行ってきた。その結果、総務省所管の基地・調整両交付金が対前年度10億円増の要求額を満額確保。また、防衛省所管の基地

周辺対策経費も24億円増の確保となった。このほか会議では、22年度の運動方針や予算、事業計画等を審議、了承した。

医師確保予算は大幅減

翌年度で巻き返し狙う―病院協

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 三島進・松江市長)は1月19日、東京・全国都市会館で正副会長・監事・相談役会議を開き、平成21年度の要望運動結

果などについて報告した。同協議会は地域医療を確保していくため、21年度の重点要望として▽地方交付税措置の充実強化▽勤務医確保対策▽救急医療体制の確保・充実

など求めてきた。しかし22年度政府予算案では、医師確保や救急医療体制充実のための関係予算が、そ



あいさつする三島病院協会長(松江市)

れぞれ大幅に減額されている。診療報酬については、10年ぶりの増額改定となったが、全体の改定率はわずか0・19%増にすぎない。会議では、要望結果を踏まえ、持続的な地域医療を確保するため、今後の協議会の会議・運動日程などについて協議、更なる要請運動を実施していくことを了承した。当日は、総務省の平川薫・官房参事官兼自治財政局地域企業経営企画室長事務取扱が「公立病院の経営改革と財政措置の充実」について説明した。



あいさつする浦基地協会長(佐世保市)

政権交代後初めてとなる22年度政府予算の編成作業では、行政刷新会議や財務省による厳しい査定が想定され、

内閣官房は1月18日、第174回通常国会における「内閣提出予定法律案等件名・要旨調」をまとめた。法律案の総件数は61件。うち、自治体に関係する主なものを次のとおり掲載(※印は予算関連)。

- 内閣官房は1月18日、第174回通常国会における「内閣提出予定法律案等件名・要旨調」をまとめた。法律案の総件数は61件。うち、自治体に関係する主なものを次のとおり掲載(※印は予算関連)。
- 地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(仮称)
- 国と地方の協議の場に関する法律案(仮称)
- 地方交付税法及び特別会計

- 地方交付税法等の一部を改正する法律案
- 市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案
- 地方自治法の一部を改正する法律案
- 所得税法等の一部を改正する法律案※
- 文部科学省
- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(仮称)※
- 厚生労働省
- 平成22年度における子ども
- 公衆衛生法の一部を改正する法律案
- 児童扶養手当法の一部を改正する法律案(仮称)※
- 医療保険制度の安定的な運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案(仮称)※
- 児童扶養手当法の一部を改正する法律案(仮称)※
- 農林水産省
- 農林水産省設置法の一部を改正する法律案※
- 国土交通省
- 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案※
- 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案
- 防衛省
- 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案※

174回 通常国会 内閣提出予定法律案(抜粋) (22年1月18日現在)

- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(仮称)※
- 厚生労働省
- 平成22年度における子ども
- 公衆衛生法の一部を改正する法律案
- 児童扶養手当法の一部を改正する法律案(仮称)※
- 医療保険制度の安定的な運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案(仮称)※
- 児童扶養手当法の一部を改正する法律案(仮称)※
- 農林水産省
- 農林水産省設置法の一部を改正する法律案※
- 国土交通省
- 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案※
- 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案
- 防衛省
- 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案※

市区議 22年中任期満了は149市

平成21年11月1日現在—総務省調

総務省は1月1日、「平成22年中における地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了に関する調」を発表した。これによると、21年11月1日現在の全国1842地方公共団体の中で、22年中に任期満了となるのは732団体で、全体の19.9%。このうち、市区議会議員が任期満了を迎えるのは149市区で、全806市区の18.5%となった。市区議会名は次のとおり、()内は任期満了日。

- 【北海道】▽北見(4・8)
- ▽紋別(8・7)▽士別(4・30)
- 【青森県】▽青森(11・25)
- ▽十和田(12・31)
- 【岩手県】▽宮古(4・30)
- ▽花巻(7・31)▽遠野(10・31)▽八幡平(4・30)▽奥州(3・18)
- 【宮城県】▽石巻(5・27)
- ▽気仙沼(4・29)▽大崎(4・29)
- 【秋田県】▽能代(4・22)
- ▽男鹿(4・21)▽潟上(2・21)▽北秋田(3・31)▽にかほ(4・30)▽仙北(4・30)
- 【山形県】該当なし
- 【福島県】▽二本松(6・30)
- ▽田村(4・30)▽南相馬(11・30)▽伊達(4・30)
- 【茨城県】▽常陸太田(8・5)▽笠間(12・23)▽常陸大宮(8・5)▽坂東(12・21)▽稲敷(12・21)▽桜川(9・23)
- 【栃木県】▽日光(4・22)
- ▽さくら(11・30)▽那須烏山(4・30)▽下野(4・30)
- 【群馬県】▽伊勢崎(4・30)
- ▽館林(9・30)
- 【埼玉県】▽秩父(4・30)
- ▽本庄(2・4)▽春日部(4・30)▽草加(11・14)▽鳩ヶ谷(11・25)
- 【千葉県】▽松戸(11・26)
- ▽野田(5・30)▽鴨川(5・31)▽南房総(4・22)▽匝瑳(10・31)▽香取(12・26)▽いすみ(11・30)
- 【東京都】▽立川(7・13)
- ▽町田(3・8)▽日野(3・8)
- ▽伊豆(4・28)▽松原(4・28)
- ▽河内長野(4・28)
- ▽小島(4・28)
- ▽高砂(9・9)
- ▽加古川(7・24)▽たつの(4・30)
- ▽川西(10・27)▽加東(10・31)
- 【奈良県】▽御所(4・28)
- ▽宇陀(4・30)
- 【和歌山県】▽海南(4・30)
- 【鳥取県】▽鳥取(12・16)
- ▽米子(6・30)▽境港(2・21)
- 【島根県】▽大田(4・10)
- ▽江津(5・30)
- 【岡山県】▽備前(5・31)
- ▽浅口(4・22)
- 【広島県】▽竹原(11・22)
- ▽府中(5・15)
- ▽山口(4・30)
- ▽萩(4・30)▽下松(4・19)▽岩国(10・31)
- 【徳島県】▽阿波(3・31)
- ▽美馬(4・22)▽三好(4・15)
- 【香川県】▽三豊(2・11)
- 【愛媛県】▽松山(5・24)
- 【高知県】▽安芸(9・9)
- ▽土佐(5・3)▽須崎(11・12)▽土佐清水(9・6)
- ▽四万十(4・25)▽香南(4・15)▽香美(9・23)
- 【福岡県】▽柳川(10・20)
- ▽小郡(5・13)▽前原(11・16)▽うきは(4・30)▽宮若(3・18)
- 【佐賀県】▽武雄(4・15)
- ▽小城(2・28)▽嬉野(2・4)▽神埼(4・22)
- 【長崎県】▽松浦(2・4)
- ▽南島原(5・13)
- 【熊本県】▽天草(4・22)
- ▽菊池(5・31)▽宇土(10・20)▽宇城(4・30)
- 【大分県】▽臼杵(4・26)
- ▽国東(4・22)
- 【宮崎県】▽都城(2・4)
- ▽西都(4・26)
- 【鹿児島県】▽鹿屋(4・30)
- ▽出水(4・22)▽指宿(2・11)▽志布志(2・11)
- 【沖縄県】▽宜野湾(9・27)
- ▽石垣(9・27)▽名護(9・27)▽沖縄(9・27)▽うるま(10・19)▽南城(9・27)

行事予定

- ▽1月28日 全国高速自動車道市議会協議会Ⅱ正副会長・監事・相談役会議(午後2時、全国都市会館)
- ▽1月28日・29日 全国市議会議長会Ⅱ全国市議会事務局職員研修会(28日午後1時半、29日午前10時、砂防会館)
- ▽2月1日 全国市議会議長会Ⅱ正副会長会議(午後3時半、岡山市)
- ▽2月3日 全国市議会議長会基地協議会Ⅱ総会(午後2時半、砂防会館)
- ▽2月4日 都市行政問題研究会Ⅱ役員会(午前11時、全国都市会館)・総会(午後1時半、同)
- ▽2月4日 産業経済委員会Ⅱ正副委員長会議(午後4時、飯田市)
- ▽2月5日 国会対策委員会Ⅱ委員会(午後3時、全国都市会館)
- ▽2月8日 市議会議員共済会Ⅱ理事会(午前10時半、日本都市センター会館)・代議員会(午後1時半、同)
- ▽2月8日 全国市議会議長会Ⅱ相談役会議(午後4時、全国都市会館)
- ▽2月9日 全国市議会議長会Ⅱ部会長会議(午前10時、砂防会館)・理事会(午前11時、同)・評議員会(午後1時半、日本都市センター会館)



前号(1747・48号)に引き続き、大分市議会の市民意見交換会を紹介し、大分市議会が市民意見交換会を初めて開催したのは、平成20年7月7日。市内13会場を舞台に11日間で、延べ95名の議員が総勢429名の市民と対話し、議会基本条例策定へと結び付けました。2回目となる21年は、延べ141名の議員が市民とともに、子ども条例について考えました。



議会 ニュース



市民意見交換会 で議会基本条例

大分市議会
＜続編＞

「(仮称)子ども条例に関する条例」 制定の背景等

【子どもを取り巻く現状と課題】

- 子どもを取り巻く環境の変化(少子高齢化、晩婚化、核家族化、家族形態の多様化、共働き家庭の増加、就業形態の変化、親の意識の多様化、地域とのつながりや人間関係の希薄化、情報化の進展など)
- 子どもを生み、育てることが難しい現状
- 子どもに関する相談件数の増加
- 子育てに対する関係者(家庭、学校、職場、市民、市(行政)など)の役割

【条例制定の必要性】

- 子どもや子育てに関する大分市としての基本理念を明確にする
- 子どもに関する施策の根拠とし、継続的な取り組みを推進する
- 大人の行動が子どもに大きな影響を与えることを認識し、子育てに参加する
- 関係者の役割を明確にし、相互に協力して子どもを育てる
- 少子化の進展、低年齢化する非行や犯罪、いじめ、不登校、虐待、子育て力の低下などの問題に対応する
- 市民を巻き込んだ子育て支援を推進する

※大分市議会・市民意見交換会の資料から抜粋

市民意見交換会の実施主体は、48人の全議員で平成19年10月10日に発足させた「大分市議会議員政策研究会」。同研究会では、取り組むべき最初の課題として議会基本条例を選び、20年12月15日に可決されました。中核市では初の議会基本条例制定により、政策研究会の設置根拠も同条例で明文化されています。

意見交換会での意見を踏まえ、市民とともに考えた議会基本条例は22か条で構成されています。前号で紹介した「一問一答方式導入」「市長

等への反問権付与」のほか、市長が重要な政策等を含む議案提出に当たり、議会が情報提供を受ける権利を保障し、監視機能を強化しています。また、市民意見交換会の開催についても議会基本条例で明文化し、議会活動へ市民が参加する機会を確保。市民の意見を反映させた政策提言の拡大を図っています。このほ

子ども条例への取り組み

議会基本条例に続く政策研究会の政策課題第2弾は「子ども条例」。全体会議で課題を募集したところ8本の提案を受けたため、役員会での応募議員のプレゼンテーションを経て21年7月27日、子ども条例を課題に選定しました。同条例制定までの期間は概ね2年と設定。一般市民のほか、当事者である子どもらとも対話を重ね、成案を練っていく方針としています。21年11月9日から20日にかけては、子ども条例をテーマに第2回市民意見交換会を開催。条例制定の背景等について説明したのち、市民と質疑応答や意見交換を行い、177件にも及ぶ提案を市民から受けることができました。現在も鋭意、政策研究会では調査を進めており、条例の制定に期待が寄せられます。

か市民に対し、市議会だより
の発行や議会報告会の開催に
より、本会議や委員会等の議
会活動を広く伝えるよう努め
ることを規定しています。特
に、市民意見交換会について
は当初、努力規定としていま
したが市民の意見を踏まえた
結果、開催を明確化するよう
規定しました。
まず市民の皆様方の中にと
びこんでいくことから——仲
道議長から寄せられたコメン
ト「本紙1747・48号掲
載」です。市民と対話を重ね
ながら、新しい発想で議会活
動に取り組む大分市議会の姿
勢が、この一言に現れていま
す。そして現在、議会基本条
例に続く新しい活動として取
り組んでいるのが「子ども条
例」です。